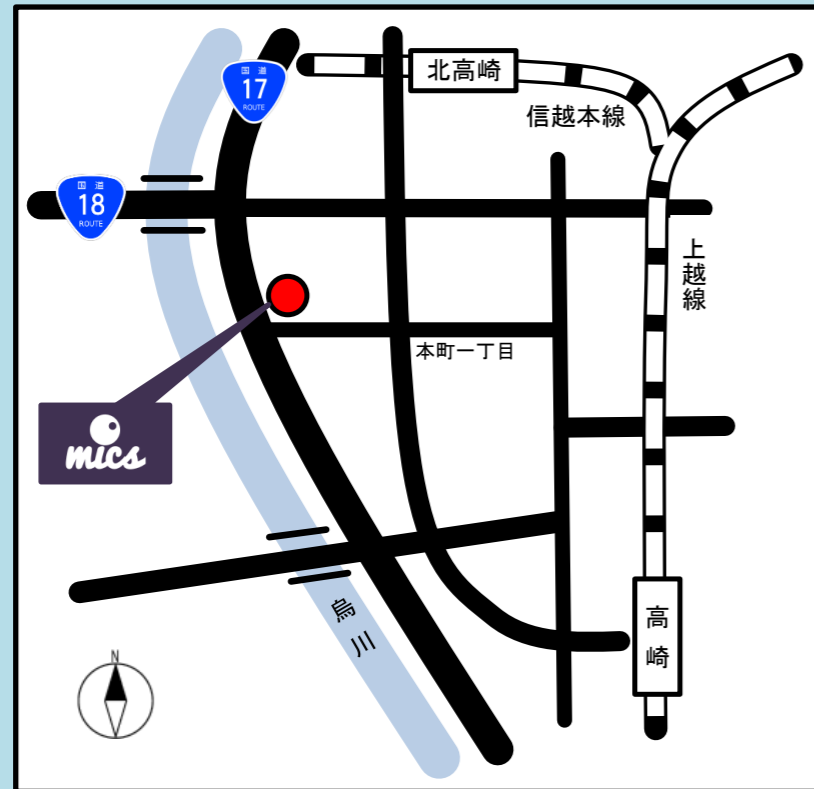


多機能型事業所

ミックス練習室

自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型

障害をお持ちの方に、日常生活や就労のための練習を行います



〒370-0816

高崎市常盤町 133-1 高崎セントラルハイツ 201-B

電話 027-329-5892



国道 17 号側（入口・駐車場）



裏側

※入口と駐車場は、国道 17 号側にあります

【問い合わせ】

027-329-5892 ミックス練習室
027-215-3294 合同会社ミックス相談室

- 調理、掃除、買い物、洗濯などの練習（生活訓練）
- 就労のための練習（就労継続支援B型）
- 生産活動（就労継続支援B型）
- コミュニケーションの練習（生活訓練）
- 生活等に関する相談や助言



訓練・作業室（生活訓練）



訓練・作業室（就労継続支援B型）

障害者総合支援法による自立訓練（生活訓練）と就労継続支援B型の事業を一体的に行う多機能型事業所です。精神障害、知的障害、身体障害や発達障害をお持ちの方で、生活能力の維持・向上などを目的とした訓練や、就労を目指した作業訓練を必要とする方を対象としています。

ミックス練習室 指定事業所番号 1010201844 (高崎市)

	自立訓練 (生活訓練)	就労継続支援 B 型
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調理、掃除、買い物、洗濯などの練習 ●コミュニケーションの練習 ●レクリエーション ●生活等に関する相談や助言 	<ul style="list-style-type: none"> ●就労のために必要な知識の習得 ●就労における技術の練習 ●生産活動・作業 ●就労に関する相談や助言
定員	20 名	10 名
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●施設や病院を退所・退院した方 ●特別支援学校を卒業した方 ●通院で症状が安定している方 <p>のうち、生活能力に対する支援が必要な方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●就労経験があり、一般企業で働くことが困難な方 ●就労継続支援 B 型事業の利用が適当と判断された方 ●50 歳に達している方、または障害基礎年金 1 級受給者
利用期間	2 年間	定めなし
開所日 開所時間	月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 4 時 祝日、年末年始はお休みです	
対象地域	高崎市 (その他の地域の方もご相談ください) ご自宅への送迎も行います	
利用料金	1 割負担 (所得に応じた自己負担上限額があります) 食材料費として 200 円 (1 日あたり)	
利用方法	障害福祉課や相談支援事業所にご相談ください	



ロビー



キッチン

スケジュールの例

自立訓練(生活訓練)		就労継続支援 B 型
	9:30	送迎
送迎	10:00	作業
ミーティング	11:00	ミーティング
調理	12:00	作業
食事/片づけ	13:00	食事/片づけ
プログラム	14:00	作業
送迎	15:00	
	16:00	送迎

■企業概要

会社名：合同会社ミックス相談室 (Mics Counseling Room LLC.)

代表社員：山本一生 (やまもとかずお)

事業内容：ミックス相談室 (指定居宅介護支援事業・カウンセリング事業) 前橋市
 ミックス練習室 (多機能事業所 指定自立訓練 (生活訓練) 事業・
 就労継続支援 B 型事業) 高崎市

■沿革

平成 24 年 10 月 1 日 合同会社ミックス相談室設立

平成 24 年 12 月 1 日 ミックス相談室 (居宅介護支援事業所) 開設

平成 28 年 12 月 1 日 ミックス練習室 (自立訓練 (生活訓練) 事業所) 開設

平成 31 年 2 月 1 日 ミックス練習室 (就労継続支援 B 型事業所) 開設